

令和元年6月24日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
片桐勝元	健康福祉課長	柏倉信一	生涯学習課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和元年6月24日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第26号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第26号第1表中歳入全部、歳出第2款及び歳出第6款であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第26号第1表中歳出第2款を議題と

し、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「移住定住推進事業で計上になった210万円の算定根拠は」との問いがあり、当局より「月額2万円を支給する転入子育て世帯を10件、月額1万円を支給する転入若者夫婦世帯を1件と想定し、それぞれ6月から翌年3月までの10カ月分を計上しました」との答弁がありました。

委員より「国際交流事業で寒河江市若者海外体験促進事業費補助金として150件、75万円を計上している。これはパスポートの取得費に対して補助することだが、件数と金額の算定根拠は」との問いがあり、当局より「この補助金は1人当たり5,000円を補助するもので、次代を担う若者の見聞を広げ、国際意識の醸成を図ることを目的としています。平成30年度における本市でのパスポート申請件数は708件であり、県全体で20代が申請した割合が20.7%であったため、この割合を掛けておよそ150件となりました」との答弁がありました。

委員より「補助金を受けるための要件は」との問いがあり、当局より「3つの要件を満たす方が該当となり、1つ目が高校生を除く平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方、2つ目が市内に住民登録を行っている方、3つ目が県内において新規で平成31年4月1日以降にパスポートの発給を受けた方となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第26号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「農産物ブランド化推進事業で69万円を計上し、新たにシンガポールと香港に農産物を海外輸出することだが、これまで取り組んできた台湾とマレーシアの分を含めて輸出

量を教えていただきたい」との問いがあり、当局より「平成30年度は台湾とマレーシアに佐藤錦を20キロ、紅秀峰を540キロ、合計560キロを輸出しました。今年度は台湾、マレーシア、シンガポール、香港から佐藤錦を116キロ、紅秀峰を870キロ、合計986キロのオーダーをいただいています。しかし、昨年と比較し、ことしは着果数が少ないことから、要望どおり確保できない状況であるため、可能な数量を輸出させていただくことで先方から理解を得ています」との答弁がありました。

委員より「この補正予算額は海外輸出推進連絡協議会の負担金とのことだが、協議会の構成員はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「海外輸出に理解がある農業者39人と市で構成しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第26号第1表中歳出第3款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「施設に入り、生活保護受給廃止となった方から住居の売買に係り保護費を返還させたことについて市当局の見解を伺いたい」との問いがあり、当局より「調査の結果、売買契約書の契約年月日が生活保護中だったことから、生活保護受給中の資力の発生であると市が判断し、生活保護法第63条費用返還義務の返還対象として決定し返還していただいたところですよ」との答弁がありました。

委員より「その後、県から返還対象には当たらないという指導があったとのことだが、その経過と県の見解を伺いたい」との問いがあり、当局より「県による事務監査があり、指導を受けたものです。県の見解は、土地家屋の保有を認めて生活保護の受給を開始したものについては、保有を認めている限りは換金可能な資産とみなさず、第63条の返還対象にならないということです。当初の市の見解との相違がありましたが、結果的に県の指導に従ったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第26号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「コミュニティ助成事業費補助金について、曙町公民館の夏まつりなどの備品購入とのことだが、その備品の具体的な内容は」との問いがあり、当局より「主なものとしては、集会用テント、かき氷機、スピーカーなどとなっています」との答弁がありました。

委員より「コミュニティ助成事業費補助金について、自治総合センターの補助金採択までの流れと本市からの申請数を伺いたい」との問いがあり、当局より「この補助金は、毎年秋ごろまでに県を通して自治総合センターに申請します。年度の終わりごろに決定通知をいただき、

その後事業開始となります。昨年度は、今回採択された一般コミュニティ助成事業1件のほかコミュニティセンター助成事業1件の合計2件を申請しています」との答弁がありました。

委員より「公民館費について、西部地区公民館の段差をなくす工事を行うとのことだが、今回直すに当たって要望などがあったということか」との問いがあり、当局より「地域座談会において、利用者から改善の要望があったことからこの事業を行うものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第26号は原案のとおり可決すべき
ものと決しました。

閉 会 午前9時43分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会
を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す
るために署名する。

予算特別委員会臨時委員長 木 村 寿太郎

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一